

令和4年10月27日

各位

新篠津村農業協同組合
代表理事組合長 早川 仁史

J A新しのつにおける新型コロナウイルス感染症罹患者発生について

10月26日(水)にJ A新しのつの職員が、新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが判明いたしました。これを受けまして、これまでの経過、今後の対応についてお知らせ申し上げます。

また、今後は罹患者の発生により「通常業務に支障が出るのが予測される場合」のみの報告をさせていただきます。

記

1. 罹患者

J A新しのつに勤務する職員1名が、体調不良による検査の結果、陽性が判明。陽性判定日は10月26日(水)。

当該職員は、10月19日(水)から出勤はしていません。

2. J A新しのつの対応

- ・該当部署については消毒を実施しております。
- ・北海道の通達による新ルールに従う当該職員に対する「感染の可能性のある者」については該当ありません。
- ・事務所は通常通りの業務を致します。

組合員、ご利用者皆さまには大変ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。今後も感染拡大防止に向け、取り組んで参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当J Aでは、職員および関係者への配慮と個人情報保護のため、氏名等は公表いたしません。感染者やそのご家族の人権尊重にご理解とご配慮をお願いいたします。

【お問合せ先】

J A新しのつ管理部 電話：0126-57-2311

※「通常業務に支障が出るのが予測される場合」とはクラスターの発生による事務所への立ち入り制限等、一定程度以上の支障が生じる場合を想定しています。